

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第156期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串間 新一郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高田 義雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高田 義雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第2四半期 連結累計期間		第156期 第2四半期 連結累計期間		第155期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		45,407		48,017		87,658
経常利益	(百万円)		1,127		2,874		2,553
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,585		3,383		4,480
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		351		2,608		4,442
純資産額	(百万円)		19,296		26,305		24,251
総資産額	(百万円)		46,054		50,208		49,022
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		11.43		24.40		32.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		41.9		52.4		49.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		610		2,577		1,674
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,674		371		1,006
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,270		1,721		4,768
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		10,264		13,046		11,524

回次		第155期 第2四半期 連結会計期間		第156期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		2.79		16.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第155期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい経済環境の下、サプライチェーンの復旧に伴い企業の生産活動も徐々に再開され、また個人消費にも持ち直しの兆しが見られるようになりました。しかしながら欧州の財政危機の深刻化など景気の先行き不透明感が増加し、雇用情勢の悪化や円高の進行、デフレの継続など依然として厳しい経済状況のまま推移いたしました。

こうした状況にはありましたが、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、燃料事業において前年同期と比較して急速に進んだ米ドルに対する豪ドル高による減益要因がありましたものの、石炭価格が新興国の堅調な需要に支えられて高値圏で安定したことが大きく影響し、売上高は48,017百万円と前年同期比2,610百万円（5.7%）の増収、営業利益は2,874百万円と前年同期比1,676百万円（139.8%）の増益となりました。また、経常利益は、支払利息の減少などにより2,874百万円と前年同期比1,746百万円（155.0%）の増益となりました。

当四半期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益2,177百万円を計上し、税金費用1,652百万円を差し引いた結果、3,383百万円と前年同期比1,797百万円（113.4%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

燃料（石炭販売）事業

売上高は、石炭価格の上昇により40,931百万円と前年同期比1,697百万円（4.3%）の増収となりましたが、営業利益は、東日本大震災の影響から販売数量が落ち込んだことなどにより、64百万円と前年同期比75百万円（53.9%）の減益となりました。

燃料（石炭生産）事業

売上高は、米ドル建てである石炭販売単価が前年同期比約40%上昇、さらにリデル炭鉱の操業が順調に推移し、生産数量の増加と共に販売数量も増加しました。しかしながら、前年度第2四半期から米ドルに対する豪ドル高がさらに進行した結果、9,118百万円と前年同期比2,155百万円（31.0%）の増収にとどまりました。営業利益は、石炭販売単価の上昇が大きく影響したことなどにより、3,162百万円と前年同期比1,550百万円（96.2%）の増益となりました。

建機材事業

売上高は、東日本大震災の影響により前期受注案件が今期の計上となった結果、1,693百万円と前年同期比90百万円(5.7%)の増収となりました。しかしながら、受注環境は依然として厳しく91百万円の営業損失(前年同期は105百万円の営業損失)となりました。

不動産事業

売上高(賃貸収入)は、前期に所有賃貸物件の一部を売却したことなどによる賃料収入の減少により、256百万円と前年同期比1百万円(0.5%)の減収となり、営業利益は20百万円と前年同期比11百万円(36.9%)の減益となりました。

リサイクル・合金鉄事業

売上高は、A S R事業において東日本大震災の影響による廃自動車の減少によりA S R(廃自動車シュレッダーダスト)の処理量が減少しました。また、合金鉄製造事業においてニッケル合金鉄の製造販売量が増加したものの、金属市況価格の下落並びに前期に発生した設備トラブルの対策構築に時間を要したことによる本格操業への移行遅延により、334百万円と前年同期比93百万円(38.9%)の増収にとどまり、259百万円の営業損失(前年同期は475百万円の営業損失)となりました。

その他(研修事業、スーパーマーケット事業及び港湾事業等)

売上高は、主として国策である炭鉱技術移転事業の縮小に伴い1,401百万円と前年同期比89百万円(6.0%)の減収となり、営業利益は33百万円の営業損失(前年同期は22百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は50,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,186百万円(2.4%)の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の減少などによる固定資産の減少1,025百万円(3.3%)があったものの、現金及び預金の増加などによる流動資産の増加2,216百万円(12.5%)によるものであります。

負債

負債合計は23,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ868百万円(3.5%)の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加などによる流動負債の増加772百万円(8.3%)があったものの、長期借入金の減少などによる固定負債の減少1,640百万円(10.6%)によるものであります。

純資産

純資産合計は26,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,054百万円(8.5%)の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少などによるその他の包括利益累計額の減少774百万円があったものの、当四半期純利益の計上等による株主資本の増加2,828百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により2,577百万円の増加、投資活動により371百万円の増加があった一方で財務活動により1,721百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額294百万円を加算した結果、13,046百万円となり、前年同期比2,782百万円(27.1%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益5,035百万円に投資有価証券売却益2,177百万円、棚卸資産の増加394百万円、その他(未払消費税等)の減少680百万円、法人税等の支払額1,383百万円などによる減少がありましたが、減価償却費の計上817百万円、仕入債務の増加1,278百万円などにより2,577百万円の増加となり、前年同期比につきまして1,967百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、豪州リデル炭鉱の機械装置の購入等による有形及び無形固定資産の取得による支出664百万円、投資有価証券の取得による支出1,322百万円などがありましたが、海外子会社等における投資有価証券の売却による収入2,342百万円などにより371百万円の増加となり、前年同期比につきましても3,046百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純額借入730百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,686百万円、社債の償還による支出207百万円、配当金の支払い547百万円などにより1,721百万円の減少となり、前年同期比につきましても451百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社はこうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となってまいりました。

今後も燃料事業につきましても、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防

止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、本施策の重要性に鑑み有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で、「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。その後、平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会において、有効期間を第158回定時株主総会終結のときまでの3年間として、あらためて議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 2)の取組みが、前記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		138,677		8,571		6,219

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	6,504	4.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,180	3.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,318	2.39
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,774	2.00
ビービーエイチポストフォー ノムラジャパンスモーカーキャ ピタライゼーションファンド 620065 (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	180MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 (東京都中央区月島4-16-13)	2,544	1.84
福島 洋介	神奈川県横浜市磯子区	2,400	1.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,397	1.73
森 治	神奈川県横浜市西区	2,350	1.70
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,973	1.42
計		31,708	22.87

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。

2. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成23年9月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	149	0.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	909	0.66
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,671	5.53
計		8,430	6.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,532,000	138,532	
単元未満株式	普通株式 118,572		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572		
総株主の議決権		138,532	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式547株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1 - 1 - 1 2	27,000		27,000	0.02
計		27,000		27,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,784	13,314
受取手形及び売掛金	4,112	4,065
有価証券	-	14
商品及び製品	344	749
仕掛品	82	87
原材料及び貯蔵品	100	105
その他	1,253	1,557
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	17,677	19,894
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	10,291	10,492
土地	13,012	13,023
その他(純額)	2,626	2,569
有形固定資産合計	25,930	26,085
無形固定資産	1,768	1,758
投資その他の資産		
投資有価証券	3,427	2,184
その他	447	518
貸倒引当金	243	243
投資その他の資産合計	3,630	2,460
固定資産合計	31,329	30,303
繰延資産	15	10
資産合計	49,022	50,208
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,068	3,387
短期借入金	4,380	4,441
未払法人税等	303	404
賞与引当金	42	39
その他	2,468	1,760
流動負債合計	9,262	10,034
固定負債		
社債	310	125
長期借入金	10,592	9,574
退職給付引当金	372	335
環境対策引当金	77	1
資産除去債務	596	673
その他	3,560	3,158
固定負債合計	15,508	13,868
負債合計	24,770	23,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	8,352	11,180
自己株式	4	4
株主資本合計	23,138	25,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,479	228
繰延ヘッジ損益	82	278
土地再評価差額金	129	127
為替換算調整勘定	578	160
その他の包括利益累計額合計	1,112	338
純資産合計	24,251	26,305
負債純資産合計	49,022	50,208

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	45,407	48,017
売上原価	42,850	43,747
売上総利益	2,556	4,270
販売費及び一般管理費		
建材配送運賃及び口銭	16	6
人件費	642	677
福利厚生費	101	114
減価償却費	49	50
業務委託費	103	89
その他	444	457
販売費及び一般管理費合計	1,358	1,395
営業利益	1,198	2,874
営業外収益		
受取利息	66	65
受取配当金	12	15
為替差益	42	1
その他	28	36
営業外収益合計	150	118
営業外費用		
支払利息	156	92
持分法による投資損失	46	-
その他	18	27
営業外費用合計	221	119
経常利益	1,127	2,874
特別利益		
固定資産売却益	45	3
投資有価証券売却益	588	2,177
持分変動利益	61	-
貸倒引当金戻入額	9	-
退職給付制度改定益	-	37
補助金収入	369	157
特別利益合計	1,074	2,375
特別損失		
固定資産除却損	24	0
固定資産売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	72
減損損失	-	103
特別退職金	-	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
補償損失	45	22
特別損失合計	77	214
税金等調整前四半期純利益	2,123	5,035
法人税、住民税及び事業税	493	1,499
法人税等調整額	44	152
法人税等合計	538	1,652
少数株主損益調整前四半期純利益	1,585	3,383
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,585	3,383

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,585	3,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	761	1,708
繰延ヘッジ損益	12	196
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	1,161	739
その他の包括利益合計	1,937	774
四半期包括利益	351	2,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351	2,608
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,123	5,035
減価償却費	620	817
減損損失	-	103
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	1
賞与引当金の増減額(は減少)	17	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	36
その他の引当金の増減額(は減少)	-	76
受取利息及び受取配当金	79	80
支払利息	156	92
為替差損益(は益)	142	67
持分法による投資損益(は益)	46	-
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	45	1
有形固定資産除却損	24	0
投資有価証券売却損益(は益)	588	2,177
投資有価証券評価損益(は益)	-	72
補償損失	45	22
特別退職金	-	14
補助金収入	369	157
持分変動損益(は益)	61	-
売上債権の増減額(は増加)	1,061	85
たな卸資産の増減額(は増加)	324	394
仕入債務の増減額(は減少)	1,184	1,278
その他	137	680
小計	1,150	3,846
利息及び配当金の受取額	75	81
利息の支払額	163	89
役員退職慰労金の支払額	-	70
特別退職金の支払額	-	14
補償損失の支払額	-	14
補助金の受取額	366	222
法人税等の支払額	819	1,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	610	2,577

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,533	664
有形及び無形固定資産の売却による収入	154	3
投資有価証券の取得による支出	0	1,322
投資有価証券の売却による収入	1,198	2,342
貸付けによる支出	323	0
貸付金の回収による収入	19	5
その他	190	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,674	371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,181	7,995
短期借入金の返済による支出	5,161	7,264
長期借入れによる収入	2,300	-
長期借入金の返済による支出	2,266	1,686
社債の償還による支出	767	207
配当金の支払額	546	547
その他	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,270	1,721
現金及び現金同等物に係る換算差額	195	294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,530	1,522
現金及び現金同等物の期首残高	13,794	11,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,264	13,046

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(退職給付制度の変更) 当社は、平成23年7月1日付で適格退職年金制度について確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、また、一部の国内連結子会社は平成23年7月1日付で適格退職年金制度について退職一時金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、当第2四半期連結累計期間の特別利益として退職給付制度改定益37百万円を計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	10,367百万円	13,314百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	103 "	267 "
現金及び現金同等物	10,264百万円	13,046百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	554	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	554	4	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	39,229	2,632	1,589	253	240	43,946	1,460	45,407		45,407
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	4,329	12	3		4,349	30	4,379	4,379	
計	39,233	6,962	1,602	257	240	48,296	1,490	49,787	4,379	45,407
セグメント利益 又は損失()	139	1,612	105	31	475	1,202	22	1,180	18	1,198

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スーパー事業、海上運送・倉庫事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	40,931	3,444	1,680	252	334	46,643	1,374	48,017		48,017
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		5,673	12	3		5,689	26	5,716	5,716	
計	40,931	9,118	1,693	256	334	52,333	1,401	53,734	5,716	48,017
セグメント利益 又は損失()	64	3,162	91	20	259	2,896	33	2,862	12	2,874

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修事業、スーパーマーケット事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建機材事業」セグメントにおいて、事業の製造販売活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては103百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円43銭	24円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,585	3,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,585	3,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	138,650	138,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

平成23年10月14日開催の当社取締役会において連結子会社松島炭鉱株式会社の解散を決議し、同社は平成23年10月31日付で解散いたしました。

1. 解散の理由

連結子会社松島炭鉱株式会社は、平成13年11月に旧池島炭鉱を閉山するまで当社グループの中核会社として石炭の生産を行い、閉山後は所有不動産の賃貸等を行ってまいりましたが、この度、旧池島炭鉱の閉山から約10年を経過し、その閉山処理に一定の目途がついたことなどから、同社を解散することといたしました。

また、当社は同社の借入債務に対し債務保証を行っていたことから、同社清算のため、債権者の同意のもと同社解散後、当該借入債務を引き受けるとともに同社の保有する有形固定資産を譲り受けております。

2. 当該連結子会社の概要

- (1) 名称 松島炭鉱株式会社
- (2) 所在地 福岡県福岡市中央区大手門一丁目1番12号
- (3) 事業内容 所有不動産の賃貸等
- (4) 設立年月日 昭和48年2月20日
- (5) 資本金 10百万円
- (6) 持分比率 当社100%
- (7) 最近事業年度における状況 (平成23年3月期)
 - 売上高 81百万円
 - 経常利益 14百万円
 - 当期純利益 78百万円
 - 純資産額 8,225百万円
 - 総資産額 6,076百万円

3. 当該解散による損失見込額

当該解散に伴う整理費用等(約260百万円)を見込んでおります。

4. 当該解散が営業活動等へ及ぼす影響

当該解散に伴う営業活動等への影響は、軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。